

令和6年 第2回定例会 開会 令和6年10月9日

閉会 令和6年10月9日

## 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

## 令和6年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (10月9日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
仮議席の指定	6
議長の選挙	6
議長就任挨拶	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	7
副議長就任挨拶	8
議案第9号及び議案第10号の上程及び提案理由の説明	8
議案第9号及び議案第10号の質疑、討論	9
議案第9号及び議案第10号の採決	9
議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明	10
議案第11号及び議案第12号の質疑、討論	10
議案第11号及び議案第12号の採決	11
議案第13号の上程及び提案理由の説明	11
議案第13号の質疑、討論	11
議案第13号の採決	12
閉議及び閉会の宣告	12
署名議員	13
参考資料	
議案等審議結果一覧表	15

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和6年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年8月19日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 令和6年10月9日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和6年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和6年10月9日(水)

## 令和6年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和6年10月9日（水）午前11時27分開議

### 議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定について  
日程第2 議長選挙について

### 議事日程（第1号の2）

- 追加日程第1 議席の指定について  
追加日程第2 会議録署名議員の指名について  
追加日程第3 会期の決定について  
追加日程第4 副議長の選挙について  
追加日程第5 議案第9号及び議案第10号について  
追加日程第6 議案第11号及び議案第12号について  
追加日程第7 議案第13号について

### 本日の会議に付した事件

- 議案第9号 令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について  
議案第10号 令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
議案第11号 令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第12号 令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第13号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

出席議員（22名）

1番	高橋英樹	2番	内藤良弘
6番	大川秀子	7番	梅澤米満
8番	金子裕	10番	松井正一
14番	篠崎佳之	15番	石坂真一
16番	相馬憲一	17番	森島武芳
18番	渡辺美知太郎	21番	川俣純子
24番	広田茂十郎	25番	半田和男
26番	入野正明	27番	大関一雄
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	見形和久	31番	加藤公博
32番	平山幸宏	33番	福島泰夫

欠席議員（11名）

3番	小倉久美	4番	早川尚秀
5番	横山育男	9番	春山敏明
11番	谷中恵子	12番	粉川昭一
13番	浅野正富	19番	山形紀弘
20番	花塚隆志	22番	坂村哲也
23番	星野光利		

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の  
職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	鮎沢永子	事務局長	伊藤美智雄
管理課長	小田昌博	給付課長	安井俊喜

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	吉澤宣行	書記	鈴木綾
書記	戸尾麻依子	書記	呉井彩乃

開会 午前11時27分

○吉澤議会事務局長 議会事務局長の吉澤でございます。

現在、当広域連合議会におきまして、議長及び副議長がともに欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、真瀬議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

真瀬臨時議長、よろしくお願いいたします。

〔真瀬議員、議長席着席〕

○真瀬臨時議長 ただいまご紹介いただきました真瀬でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

#### ◎開会及び開議の宣告

○真瀬臨時議長 ただいまから、令和6年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、22名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

続きまして、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、議会閉会中に辞職を許可した議員については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

---

#### ◎議事日程の報告

○真瀬臨時議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

### ◎仮議席の指定

○真瀬臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

### ◎議長の選挙

○真瀬臨時議長 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすること、また、指名者を臨時議長とすること、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により、臨時議長において指名することに決まりました。

○真瀬臨時議長 それでは指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議長に石坂真一議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石坂真一議員が議長に当選されました。

それでは、石坂真一議員にごあいさつをいただきます。

---

### ◎議長就任挨拶

○石坂議長 ただいま、議長の職に就くこととなりました石坂でございます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の方々が安心して暮らしていくための重要な制度であります。

議員各位のご協力をいただき、当制度に関わる議会運営に最善の努力を尽くして参る所存でございますので、皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



○真瀬臨時議長 議長が就任されましたので、私の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。石坂議長、議長席へお着きください。

〔石坂議長、議長席着席〕

---

#### ◎議席の指定

○石坂議長 それでは、お手元に配付しております、議事日程（第1号の2）を日程に追加し、順次議題といたします。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○石坂議長 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

14番 篠崎佳之 議員、16番 相馬憲一 議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○石坂議長 追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石坂議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

---

#### ◎副議長の選挙

○石坂議長 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすること、また、指名者を議長とすること、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石坂議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により、議長において指名することに決まりました。

○石坂議長 それでは指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会副議長に真瀬宏子議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石坂議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました真瀬宏子議員が副議長に当選されました。

ここで、真瀬宏子議員にごあいさつをいただきます。

---

#### ◎副議長就任挨拶

○真瀬副議長 ただいま、副議長の職に就くこととなりました真瀬でございます。

議長の補佐役として、議会運営に誠心誠意最善の努力を尽くして参ります。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、副議長就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

○石坂議長 それでは、真瀬副議長、副議長席へお着きください。

〔真瀬副議長、副議長席着席〕

---

#### ◎議案第9号及び議案第10号の上程及び提案理由の説明

○石坂議長 追加日程第5、議案第9号及び議案第10号について一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第9号及び議案第10号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第9号は、「令和6年度一般会計補正予算（第1号）について」、議案第10号は、「令和6年度特別会計補正予算（第1号）について」であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し

上げます。

○伊藤事務局長 議案第9号及び議案第10号の詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第9号についてご説明します。

本案は、令和5年度決算剰余金を繰越金に計上し、これを財政調整基金に積み立てるため、歳入歳出をそれぞれ8,378万1千円増額し、予算総額を6億5,218万1千円とするものです。

次に、議案第10号につきましてご説明します。

本案は、令和5年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を令和5年度精算に伴う国庫支出金の返還財源とするなどのため、歳入歳出をそれぞれ48億5,346万9千円増額し予算総額を2,505億6,646万9千円とするものです。

説明は以上です。

---

#### ◎議案第9号及び議案第10号の質疑、討論

○石坂議長 説明が終わりました。

議案第9号及び議案第10号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○石坂議長 質疑なしと認めます。

○石坂議長 次に、討論を行います。

議案第9号及び議案第10号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○石坂議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第9号及び議案第10号の採決

○石坂議長 それでは、議案第9号及び議案第10号について一括して採決をいたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○石坂議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号及び議案第10号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明

○石坂議長 次に、追加日程第6、議案第11号及び議案第12号について一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第11号及び議案第12号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第11号は、「令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第12号は、「令和5年度特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○伊藤事務局長 議案第11号及び議案第12号の詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第11号につきましてご説明します。

令和5年度一般会計の歳入決算額は、3億6,891万310円、歳出決算額は、3億5,842万6,260円で、歳入歳出差引額は、1,048万4,050円となっております。

なお、決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すことになっておりますが、監査委員の意見につきましては、別紙のとおりであります。

次に、議案第12号につきましてご説明します。

令和5年度特別会計の歳入決算額は、2,418億780万3,382円、歳出決算額は、2,366億5,512万9,416円で、歳入歳出差引額は、51億5,267万3,966円となっております。

なお、監査委員の意見につきましては、別紙のとおりであります。

説明は以上です。

---

◎議案第11号及び議案第12号の質疑、討論

○石坂議長 説明が終わりました。

議案第11号及び議案第12号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○石坂議長 質疑なしと認めます。

○石坂議長 次に、討論を行います。

議案第11号及び議案第12号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○石坂議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第11号及び議案第12号の採決

○石坂議長 それでは、議案第11号及び議案第12号について一括して採決をいたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○石坂議長 挙手全員であります。

よって、議案第11号及び議案第12号については、原案のとおり認定されました。

---

#### ◎議案第13号の上程及び提案理由の説明

○石坂議長 次に、追加日程第7、議案第13号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第13号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」議会の議決を求めるものです。

内容は、マイナンバー法等の一部改正により、令和6年12月2日に被保険者証が廃止されることに伴い罰則について所要の改正を行うとともに、急患として保険医療機関等を受診した一定の被保険者について保険料の徴収猶予を可能にするため、所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

---

#### ◎議案第13号の質疑、討論

○石坂議長 説明が終わりました。

議案第13号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○石坂議長 質疑なしと認めます。

○石坂議長 次に、討論を行います。

議案第13号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○石坂議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第13号の採決

○石坂議長 それでは、議案第13号について採決をいたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○石坂議長 挙手全員であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○石坂議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時43分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長

真瀬 宏子

議長

石坂 真一

署名議員

篠崎 佳之

署名議員

相馬 憲一

## 参 考 资 料



令和6年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和6年10月9日（水）1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	広域連合議会議長の選挙について	指名推選 当選人 石坂真一議員
選挙	広域連合議会副議長の選挙について	指名推選 当選人 真瀬宏子議員
議案 第9号	令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第10号	令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第11号	令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第12号	令和5年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第13号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決